

# 生産性向上に関する現場見学について

## ■目的

i-Constructionのさらなる推進及びi-Construction2.0に向けての準備のため、国・自治体職員等公共工事に関わる方々のインフラ分野のDXの学びの場として、また、公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和6年6月19日公布・施行）における発注者への支援充実や担い手確保のための環境整備の1つとして、近畿地方整備局の各事務所にて現場見学会を開催します。

## ■参加申込み条件

以下の事項についてご了承いただける方のみ、お申込み下さい。

- ・ 見学は、原則平日のみの対応となります。詳細は、各申込み窓口にお問合せ下さい。
- ・ 現場状況、案内する職員の業務状況等により対応出来ない場合があります。
- ・ 小学生～中学生までは、保護者・引率者（成人）同伴が条件です。小学生未満は参加できません。
- ・ 現地集合とし、現場までの交通手段の確保、費用及び傷害事故に係る保険料は参加者負担となります。
- ・ 当日は、動きやすい靴や服装でお越し下さい。ヘルメット等の貸与については、各申込み窓口にご相談下さい。なお、雨具は参加者でご用意下さい。
- ・ 工事現場内では、当所スタッフ及び施工業者の指示、ルールに従って下さい。
- ・ 盗難、紛失、破損等についての一切の責任は負いかねます。また、参加するにあたって、駐車場での事故、往路帰路等の移動中の事故に対しても責任を負いかねます。
- ・ 見学会の実施状況について、資料として活用するために写真・動画（以下、写真等）を当所スタッフが撮影し記録いたします。また、写真等については当所HP、パンフレット等に掲載させていただく場合がありますのでご了承願います。なお参加者の顔などが掲載されることを含め、写真掲載にご賛同いただけない方はその旨お伝えください。また、各種メディアからの取材により雑誌・新聞等に掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。申し出が無い場合は、掲載等に同意いただいたものといたします。
- ・ 見学に対する謝礼は、固くお断りいたします。

※条件は現場により異なるため、「生産性向上に関する現場見学リスト」及び各見学申込窓口で確認して下さい。

## ■現場見学のアンケートにご協力下さい。

見学当日、アンケート用QRを参加者に配布いたしますので、アンケートにご協力下さい。（※切：見学日から1週間後）